

| | | |
|----------|---|---------------------------|
| | 氏名 | ちょうせいぜん ZHANG ZHENGRAN |
| 学位(専攻分野) | 博士(学術) | |
| 学位記番号 | 博1178号 | |
| 学位授与の日付 | 令和7年3月21日 | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 | |
| 研究科・専攻 | 工芸科学研究科 建築学専攻 | |
| 学位論文題目 | 多文化共生を支える日本の民間集合住宅環境創出に関する研究—在留中国人労働者を主な対象として | |
| 審査委員 | (主査)教授 阪田 弘一 教授 角田 晓治 教授 高木 真人 京都橘大学教授 鈴木 克彦 | |

論文内容の要旨

人口減少や少子高齢化の課題を抱える我が国では、経済のグローバル化が進行する社会情勢において外国人労働者の受け入れ数を増やしてきており、今後も増加することは明らかである。一方、これから社会に求められる多文化共生の理念を実現していく上で、外国人労働者が言語や生活様式、文化などの違いから在留国では多くの困難に直面していることは大きな課題である。本研究は、とりわけ在留外国人労働者にとって、居住環境は労働環境とともに重要な要素であるがゆえに改善されるべき多くの問題があるとの問題意識から、我が国の外国人労働者の中でも多数を占める中国人労働者、その典型的な住まいとしての民間賃貸集合住宅における居住実態を捉え、解決すべき居住環境上の課題やその背景、そして考えうる対策について論じるものである。

まず1章では、日本における在留外国人の動向を各種統計資料から捉え、日本在留の外国人労働者の居住環境問題を扱うにあたり、本研究で主たる中国人労働者としての留学生・就業者・技能実習生、その住まいとしての民間賃貸集合住宅を対象とすることの妥当性と独自性について触れる。

2章では、各種資料から、日本在留の外国人労働者全般の居住に関わる支援制度の変遷を概観するとともに、外国人労働者の視点から捉えた居住に関わる問題の大まかな傾向について整理を行っている。

3章から5章が本研究の柱となる。在留資格や置かれた状況などが異なる中国人留学生・就業者・技能実習生という3つの労働者属性に着目し、それぞれの居住実態や問題、その要因について調査収集したデータをもとに論じている。3・4章では、それぞれ留学生を対象としたアンケート調査、就業者を対象としたアンケート調査およびヒアリング・実測調査により、調査対象者の①住環境に対する総合満足度、②住環境を構成する各種要素に関する個別満足度、③各種要素の性能などの実態と評価、に関するデータを収集している。それら①～③の関係性を相関分析から構造的に捉えることにより、居住環境に対する評価特性や満足度向上に寄与する要素、留学生と就業者の評価構造の違いとその背景、などについて知見を得ている。

5章では、技能実習生制度において原則的に受け入れ事業者が提供するとされる住居（制度上は

宿泊施設と呼ばれる）に関する規定について整理し、規定内容の遵守実態とその背景について論じたものである。そのために、中国人および比較対象として同様に日本在留の主たる外国人労働者であるベトナム人技能実習生を対象に、①彼らの住居の実測およびヒアリング調査、②技能実習生の受け入れ関係主体である、受け入れ事業者および監理団体へのヒアリング調査を実施している。結果、規定を順守しない劣悪な住環境下で住まう複数の事例が複数確認されたこと、その理由として制度では関係主体に求められている役割が適切に実行されていないためであること、そうした居住環境下でも出身国の違いにより住居や地域での住みこなし方に違いが見られたこと、などの貴重な知見を得ている。

6章は結論として、上記の知見をもとに、主たる在留外国人労働者の居住環境に関わる各種支援制度環境、不動産業者や賃貸人・受け入れ事業所・監理団体・支援団体などの外国人労働者の居住に関わるステークホルダーの対応や姿勢、そして住居のスペックなど、ハード面に留まらず居住環境改善につながると考えられる多角的な視点からの提言が示されている。

論文審査の結果の要旨

本研究は、我が国に在留する外国人の居住環境には、改善されるべき多くの問題があるとの問題意識から、外国人労働者の中でも多数を占める中国人的留学生・就業者・技能実習生、その典型的な住まいとしての民間賃貸集合住宅における居住実態を捉え、解決すべき課題やその背景、そして考えうる対策について論じるものである。

本研究の対象は主に中国人労働者からの知見に留まるものであるが、言語や生活様式、文化などの違いが問題を生み出す構図は他国出身の外国労働者にも共通するものであり、本研究の成果の少なからずは他国出身の外国労働者の居住環境改善にも有用な内容を含んでいるといえよう。

特に近年、実習生の待遇が制度の理念と乖離していることから社会問題として取り上げられ、制度見直しの只中にあるのが技能実習制度である。その技能実習生の居住環境について論じた部分は今日性・希少性の点から高く評価される。そして何よりも、申請者の言語能力とリサーチ力は高く評価されよう。受け入れ事業所の用意した環境内で生活の大半が完結している技能実習生へのアプローチが困難なものであったことは想像に難くない。その技能実習生を含めた外国人労働者へのアンケート・ヒアリング調査のみならず、住居の実測調査、関係者へのインタビュー調査などの量的・質的方法を駆使して貴重なデータを取得・分析し、我が国における外国人労働者の居住環境問題を、日本語による博士論文として取りまとめたこと自体が大きな価値といえる。これら2点は、各審査員から共通して高い評価を得た部分である。

こうした本研究の価値を認めたうえで審査員からは、日本人と比較した場合の共通・個別の知見があればなおよかったですといった意見も出された。申請者が研究活動を進めていくうえで、貴重なアドバイスであるといえる。日本において国籍を問わず必要とされる条件、国籍ごとに配慮すべき条件が明確になれば、住宅計画のさらに大きな手掛かりとなろう。今後の展開に期待したい。

なお、本研究は、以下の3編の査読付き研究論文を中心として構成されている。

- ① 日本の賃貸集合住宅における中国人就業者の居住実態および住まいに対する評価特性に関する

る研究、張 正然(ZHANG ZHENGRAN)・阪田 弘一、日本建築学会計画系論文集、88卷 810号、pp.2302-2311、2023年

- ② 外国人技能実習生の居住環境に関する現状と課題－京都府山城地域を事例として－、張 正然 (ZHANG ZHENGRAN)・阪田 弘一、日本建築学会住宅系研究報告会論文集 18、pp.199-208、2023 年
- ③ 外国人技能実習生の居住環境及び宿泊関連制度の遵守実態、張 正然 (ZHANG ZHENGRAN)・阪田 弘一、日本建築学会計画系論文集,89 卷 824 号、pp.1833-1844、2024 年